

開発・宅地造成等申請手数料一覧表

都市計画法関係

29条 開発許可	面積	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上	
	手数料	110,000円	170,000円	250,000円	330,000円	500,000円	660,000円	840,000円	1,100,000円	
35条の2 開発変更許可	① 面積変更なし		従前の面積に対応する金額 × 1/10							①～④のいずれか一つで金額算定 (最高限度額は1,100,000円)
	② 面積減少		変更後の面積に対応する金額 × 1/10							
	③ 面積増		1 従前の面積に対応する金額 × 1/10 + 増えた面積に対応する額							
			2 増えた面積に対応する額 (設計変更なしで面積のみ増える場合)							
	④ 面積増減		従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する額 × 1/10 + 増えた面積に対応する金額							
⑤ その他の変更		工区変更・工事施行者変更 (自己用業務で1ヘクタール以上・非自己用) ・予定建築物の変更					13,000円		①～④と同時の場合は加算	
43条第1項 建築許可	面積	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上				
	手数料	8,500円	23,000円	48,000円	84,000円	121,000円				
37条第1号 建築承認	2,200円	45条 地位承継	23,000円	41条第2項ただし書 第35条の2第4項				59,000円		
				42条第1項ただし書				32,000円		
47条第開発登録簿の写しの交付								550円	用紙1枚につき	
都市計画法施行規則60条		許可を受ける必要のないことの証明						5,200円		
		許可を受けたことの証明						1,100円		

宅地造成及び特定盛土等規制法関係

		切土または盛土する面積										
		500 m <sup>2</sup> 以内	500 m <sup>2</sup> を超え 1,000 m <sup>2</sup> 以内	1,000 m <sup>2</sup> を超え 2,000 m <sup>2</sup> 以内	2,000 m <sup>2</sup> を超え 3,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以内	5,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内	10,000 m <sup>2</sup> を超え 20,000 m <sup>2</sup> 以内	20,000 m <sup>2</sup> を超え 40,000 m <sup>2</sup> 以内	40,000 m <sup>2</sup> を超え 70,000 m <sup>2</sup> 以内	70,000 m <sup>2</sup> を超え 100,000 m <sup>2</sup> 以内	100,000 m <sup>2</sup> を超える とき
12条許可	宅地造成又は 特定盛土等	14,300円	25,900円	37,300円	57,300円	71,600円	96,300円	150,600円	235,200円	377,200円	541,500円	723,600円
	土石の堆積	12,100円	15,100円	17,800円	22,000円	30,800円	34,800円	41,700円	56,700円	77,400円	115,400円	144,200円
18条検査		3,900円	4,300円	4,800円	5,500円	6,100円	7,000円	9,200円	12,600円	18,100円	24,600円	31,800円
16条変更許可	① 面積変更なし	従前の面積に対応する金額 × 1/10										(※面積=切土、盛土または土石の堆積をする面積) ①～④の何れか一つで金額算定 五十円未満の端数は切り捨て 五十円以上百円未満の端数は百円に切り上げ (宅地造成に係る最高限度額は723,600円) (土石の堆積に係る最高限度額は144,200円)
	② 面積減少	変更後の面積に対応する金額 × 1/10										
	③ 面積増	従前の面積に対応する金額 × 1/10 + 増えた面積に対応する額 増えた面積に対応する額 (設計変更なしで面積のみ増える場合)										
	④ 面積増減	従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する額 × 1/10 + 増えた面積に対応する金額										
	⑤ その他の変更	切土、盛土または土石の堆積をする区域外での変更						13,500円			①～④と同時の場合は加算	
施行規則 第88条		許可を受ける必要のないことの証明									5,500円	
		許可を受けたことの証明									650円	